

# せたな

2

令和2年  
2020  
Feb.



叙勲受章者のご紹介

令和元年度 地区懇談会の開催結果について

町・道民税（確定申告相談）申告について

保健師からの健康アドバイス

65歳以上の方は要確認！

成人用肺炎球菌ワクチンの接種はお済みですか？

Topics、暮らしの情報 ほか



せたな町公式マスコットキャラクター  
せたなちゃん

## 『旭日双光章』受章 北檜山区 佐々木 秀雄さん



このたび、元せたな町議会議員 佐々木 秀雄さん（88歳）が「旭日双光章」を授与され、12月24日（火）に高橋町長から叙勲が伝達されました。

佐々木さんは、昭和62年4月に北檜山町議会議員に当選した後、平成17年9月の合併後もせたな町議会議員として6期24年の永きにわたり在職し、地方自治の振興と住民福祉の向上に情熱を注ぎ、常に高い政治理念をもって、北檜山町並びにせたな町の産業、教育文化の振興、民生の安定に多大な貢献をしたほか、平成14年8月から平成15年4月まで町議会議長を務め、その他、産業建設常任委員会委員長、総務財政常任委員会副委員長等を歴任し、町議会の円滑な運営に尽力しました。

さらに、平成15年5月から平成19年4月まで、北檜山町及び合併後のせたな町の監査委員に在職し、町の財政上の監査はもとより、健全な財政の運営、指導に尽力した功績に対し旭日双光章が授与されました。

## 『旭日単光章』受章 瀬棚区 西村 征満さん



このたび、故 西村 征満さん（享年81歳）が、「旭日単光章」を授与され、12月24日（火）妻の絹子さんに高橋町長から叙勲が伝達されました。

授与された西村さんは、昭和54年4月に瀬棚町議会議員に当選以来、連続6期21年の永きにわたり在職し、この間瀬棚町議会産業建設常任委員会委員長などを歴任、地方自治の振興と住民福祉の向上に情熱を注ぎ、常に高い政治理念をもって瀬棚町の産業、民生の安定に多大な貢献をしたほか、平成6年4月から平成8年4月までの間、瀬棚町議会副議長の要職にあたって議会の円滑な運営と町政の発展に尽力した功績に対し旭日単光章が授与されました。



株式会社 森川組

12月26日（木）、役場本庁応接室にて、株式会社森川組（函館市）と、清水建設株式会社（札幌市）へ地域貢献感謝状が贈られました。

株式会社森川組におかれましては、令和元年10月8日～9日にかけて発生した低気圧により破損した鮭定置網を沖合で工事作業船により回収し、瀬棚海岸壁へ陸揚げ作業をした災害対応を実施していただきました。

また、清水建設株式会社北海道支店におかれましては、令和元年10月8日～9日にかけて発生した低気圧の



清水建設 株式会社 北海道支店

影響により鮭定置網が破損及び絡みつくなどの被害が発生し、定置網の吊り上げ修復を試みたが、現地の機械では対応が困難だったため、同社の大型クレーンを手配していただき復旧作業に尽力していただきました。

これらの活動により、町の基幹産業である漁業への多大な貢献をいただいたことに対し、高橋町長から2社に感謝状が贈呈されました。

## 地域貢献活動実施の2社へ感謝状贈呈

## 人権擁護委員の退任と、 新任のお知らせ

平成25年10月1日から、令和元年12月31日までの2期6年3か月間、瀬棚区の人権擁護委員を務めていただきました石岡清基さんが退任することとなりましたのでお知らせいたします。

後任となります、瀬棚区の人権擁護委員には、令和2年1月1日付けで、瀬棚区加賀谷和子さんが、法務大臣から人権擁護委員に委嘱され、1月10日(金)に役場本庁舎にて委嘱状の伝達式が行われ、函館地方法務局橋本健一八雲支局長から委嘱状が伝達されました。



加賀谷 和子さん

## せたなミニバスチーム 渡島・檜山管内で優勝！

12月7日(土) せたな町民体育館にて、第13回渡島・檜山管内スポーツ少年団交流大会兼第1回SETANACUPが開催され、見事せたなミニバスチームが優勝を勝ち取りました。

大会には、せたなミニバスチームをはじめ、今金ミニバス、八雲ミニバス、乙江上合同チーム、大沼磨光合同チームの5チームが参加し、ミニバスケットボールに汗を流しました。



# 清掃 スタッフ大募集!

## 勤務地

## 道南ロイヤル病院

〒049-4501 久遠郡せたな町北檜山区北檜山322-4

●内容: 病院内の清掃をしていただきます(床のモップがけ、ゴミ回収など)

【時間】 6:30~12:00、6:30~15:00、13:00~17:30

【待遇】 交通費支給、皆勤手当有、賞与年2回有、社保完備、有給休暇有、制服貸与

- お仕事応援のため、入社1ヵ月後入社祝い金15,000円進呈

## 時給

# 1,000円

男女不問

## 株式会社ボイス 札幌営業所

〒001-0023 札幌市北区北23条西7丁目2-5 フィオーレ北23条101

お問い合わせ先

質問などお気軽にお問い合わせ下さい!  
病院での受付は行なっておりません。

☎0120-95-2270

(有料広告)

# 令和元年度 地区懇談会開催結果について

せたな町の各地区で開催しました地区懇談会に寄せられた要望の内容を公開いたします。※一部抜粋して掲載

## 【丹羽地区】

●丹羽共同墓地の樹木の伐採について、今年、丹羽共同墓地の樹木の伐採が実施されたが、さらに西側及び北側へ範囲を広げてお願いしたい。

### 回答／町民児童課

町内共同墓地のほとんどは古くからの地域墓地であり、地域でできることは地域で行ってもらうことを原則としています。

しかしながら、地域の人口減と高齢化に伴い管理が容易ではなく、手には負えない雑木伐採等の整備について行政への要望が増加傾向にあります。

丹羽共同墓地につきましては、平成29年に地域より要望があり平成30年、令和元年の複数年に分けて整備を行いました。

今回の要望箇所については、墓石や通路の通行に支障を及ぼす恐れがある雑木の枝払いで対応したいと考えておりますのでご理解願います。

●町道の整備について、町道の痛みが散見されるので、計画的に補修などをお願いしたい。道路パトロールを実施していると思うが、道路に小さな穴など発見した場合は早急に修繕をお願いしたい。

### 回答／建設水道課

平成25年に町道路面性状況調査を行なっており、調査結果を基に国の交付金を活用し

ながら順次舗装補修事業を行なっておりますが、小さな穴等については維持修繕で対応させていただきます。パトロールで発見出来ない場合もありますので、連絡していただければ早急に対応いたします。

●河川の整備について、例年要望している、不縫川、ポン目名川、冷水川、武沢川、目名川の雑木や汚泥の撤去をお願いしたい。

今年は大きな台風は来なかったが、大雨で水位が上昇し災害が発生してからは遅いので、対応できる場所は早急に実施してもらいたい。

### 回答／建設水道課

要望河川については、管理する函館建設管理部に対し、毎年適正な維持管理を要望しておりますが、維持管理費に限りがあることから、優先順位を付け実施していただいているところです。

今年度につきましては不逢川及び冷水川の河道掘削・伐木を実施予定であります。今後とも引き続き関係機関に強く要望いたします。

●熊や鹿等の食害対策について、今年も熊の出没で、農作物への被害が発生しているの、猟友会と連携を密にして駆除にあたってください。

### 回答／水産林務課

せたな町では、ここ数年ヒ

グマ・エゾシカなどの野生鳥獣が、増加の一途にありま

す。平成30年度の捕獲数は、ヒグマ27頭、エゾシカ56頭であり、令和元年度の捕獲数は、10月末日現在で、ヒグマ21頭、エゾシカ63頭となっております。

町では、目撃情報を受けた場合は、直ちにハンター同伴のもと現地確認を行ない、必要に応じて防災無線で熊の出没情報をお知らせするなどの対策を取っているところですが、今後も更に猟友会・関係機関と連携を密にし、駆除対策を実施していきます。

農業者自らも電気柵の設置などで、農作物被害を防いでいただきますよう、お願いいたします。

また、町ではハンターの育成を目的として、新規に狩猟免許を取得する場合には、補助制度があることから、農業者自ら狩猟免許を取得され、農作物の被害防止にあたっていただくたいと考えておりますので、よろしく願います。

## 【若松地区】

●太櫓川（道河川）改修工事の進捗状況と今後の見通しについて、上若松地区は富里川、二俣川の合流地点付近に位置し、豪雨の都度、農地、宅地への水害発生に脅かされています。

地区町民も当初検討されていましたが、若松頭首口改修工事の早期実現を切望していましたが、当初の計画より相当年数が経過した現在、具体的な実施計画の説明がございません。また、若い農業後継者の皆さんからの強い要望もあります。一刻も早い改修工事の具体的な構想の提示を関係機関と調整のうえ、よろしく願います。

### 回答／建設水道課

平成31年1月21日、太櫓川改修に係る上若松地区説明会を開催した所であり、今年度、河川を管理する函館建設管理部において常磐橋上流部の若松頭首口改修を含めた予備設計を行なっているため、来年度早々に上若松地区を対象とした説明会を開催いたします。

●防災無線について、若松町内会にある防災無線から流れる「声」が聴きづらいことが多々あります。町内には2か所の防災無線があり、スピーカーから流れる「声」がこたまして聞きづらいことがあります。





**回答／総務課**  
今年度、防災行政無線をデジタル化に整備します。デジタル化の角度や音量など最適に聞こえるよう調整いたします。



●大雨等の災害に備え、各箇所の清掃、整備をお願いいたします。

- ・旧二俣小学校の小川
- ・金ヶ沢（富里二俣線）のトラフの補修
- ・川向線のトラフの補修

**回答／建設水道課**

現場を確認しておりますので、緊急性を判断し順次実施について検討いたします。

**【北檜山地区】**

●真駒内川の景観の確保と防水害の為の雑木の除去を関係機関へ要望してください。

以前にも要望しましたが、真駒内川が氾濫した場合に農業ハウスなどが流されたことを想定した場合、雑木（柳の

木など）に引っかけり流れが塞ぎ止められ市街にあふれ出す可能性が多いに有ります。早急に柳などの木を伐採して景観を良くするよう要望致します。

**回答／建設水道課**

要望箇所について現場を確認し、河川を管理する函館建設管理部へ伐木をしていただくよう強く要望したところでありますが、今年度、真駒内橋下流部について一部伐木する情報を得ております。（道単独事業）

●まちづくりに必要なことは、現場主義であり町と町民がコミュニケーションを深め身近な活動をすることだと思います。そのためにはせきたな町が設けた「せきたな町身近なまちづくり地区担当職員規則」のより一層の有効活用が必要と考えます。

**回答／総務課**

職員が地域に係わって行く中で、現場で実践を積み、町職員としての能力を形成していく意味でも身近なまちづくり地区担当職員設置は、重要な制度と考えております。今後も、職員が各地域のまちづくり活動や問題解決に積極的に協力し、町民と町が協働する町づくりを進めてまいりますので、各町内会におかれましては、円滑な運営にご協力をお願いいたします。

●ニコット前交差点は昔から

大変事故の多いところで、今年も車の横転事故がありました。一時停止をしえない車は後を絶たず、ひやひやするところがたびたびあり、私自身も昨年事故に遭い病院へ運ばれました。死亡事故が起きてしまいう前に信号機の設置をするなど、安全対策を講じていただきたいと思います。

**回答／総務課**

ご指摘の交差点は、町内の交通安全上において、注意すべき交差点の一つであることを認識しております。

今後、せきたな警察署と連携を図りながら、信号機設置や注意喚起看板などの交通安全対策について検討いたしますので、ご理解をお願いいたします。



●町道山麗線の歩道の除雪について、神社下交差点から温泉までの歩道が除雪されていないため、狭くなった車道を歩行しなければいけないため、特に吹雪の時は危険です。片側だけでも除雪が必要です。

**回答／建設水道課**

歩道には街路樹があり歩道用ロータリー除雪車が通れない幅員であることはご理解いただけると存じますが、危険な状況であることは確認しておりますので、排雪回数を増やすなどの対策を検討いたします。

●山麗線の車の交通量が多くなり、交差点での接触事故が多いことから、町道山麗線と国道交差点（神社下）の信号機または感應式の信号機の早期設置をお願いしたい。

**回答／総務課**

町道山麗線と国道交差点（神社下）に係る信号機の設置要望については、町がせきたな警察署を通じて、要望したところではあります。設置基準による事故の頻度などから、現時点においての信号機設置は困難との回答がありました。今後においても、早期に設置されるよう強く要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

**【大檜地区】**

●新成地区内排水トラフの破

損・詰まりの点検について、排水トラフがかなり破損しているため修繕してほしい。また、自然休養村入口の横断管が詰まっているので修繕していただきたいです。（トラフのタイヤも捨てられています。）

**回答／建設水道課**

現場を確認いたしました。トラフの破損については緊急性を判断し順次修繕について検討いたします。また、横断管部分は清掃を実施済みであり、タイヤの処理も実施済みであります。

●水路の目皿設置について、弁天岬付近からはまなす荘までの海側の住宅地裏に水路があるが、目皿がないため、水路が押しつぶされてきています。また、通行にも危険を伴うことから目皿を設置してもらいたい。（現在、角材などで補強）

※一部、モニメント・はまなす荘裏及び駐車場付近は設置済の区間有。

**回答／建設水道課**

昨年同様の回答となりますが、要望箇所については、当海岸を管理している函館建設管理部に確認したところ、予算要望をしているとの回答を得ています。

●町道の管理について、共和地区全域ですが、町道と接する農道や取り付け道路などの出入り口の舗装部分から雨水



が畑に入ってきて困ってしま  
す。雨水が入ってこないよう  
農道などに入る境目を嵩上げ  
などして対策していただきた  
い。

### 回答／建設水道課

現地を確認し、路肩の草を  
削り側溝に雨水が流れるよう  
にするなど対策を検討し対応  
します。

### 〔大成地区〕

●太田神社の維持について、  
太田神社の維持が人的・資金  
的に困難になってきている。  
(拜殿や本殿、本殿までの道  
のりなど)

町でも観光のPRをしてい  
るので、補助とかお願いでき  
ないか。

### 回答／まちづくり推進課

(庶務係)

政教分離の関係で、町から  
の補助は難しいと考えます

●災害から命と暮らしを守る対  
応について、最近、テレビで  
地震、台風災害で人命が失わ  
れて早めの避難が命を守ると  
云われている。

せたな町は南西沖地震津波  
の教訓から、防災意識が高  
まっているが、最近、防災訓  
練などは町内会任せで、町主  
導の訓練は行われていない。  
いざという時、大丈夫か心  
配です。計画はありますか。

### 回答／総務課(庶務係)

平成29年度は、7月に町内

の海岸線を有する町内会を対  
象に地震災害に対する避難訓  
練を実施しています。また、  
11月には町内全域を対象に地  
震災害に対する避難訓練を実  
施しています。

平成30年度は10月に後志利  
別川流域の町内会を対象に洪  
水災害に対する避難訓練を実  
施しています。

今年度は5月に瀬棚区の馬  
場川流域の町内会を対象に洪  
水災害に対する避難訓練を実  
施しています。

今後町主導の避難訓練を  
計画的に実施していきます  
が、災害発生時にすべての避  
難場所に町職員が向かうこと  
ができない場合も想定されま  
す。その際は地域の自主防災  
組織を中心とした地域の防災  
力が重要となりますので、地  
域として継続的な避難訓練な  
どを積極的に実施していただ  
きますようお願いいたします。

●エキノコックス病感染防止  
について、近年、町内で日中・  
夜間問わずキツネが頻繁に出  
没しています。

当自治会内においても夜間  
の出没を頻繁に目に見えま  
すし、食べ物等を探しているよ  
うにも見えます。

キツネのフンが原因で草花  
や家庭菜園から人への感染を  
危惧します。また、野外での  
バーベキューも普通に行われ  
ており、感染しやすい環境に  
あると思います。

基本、キツネは鳥獣保護法  
により保護されているとは

なっていますが、害を及ぼす  
ときは駆除申請可能となつて  
おります。また、駆除定義に  
ついては、畑の物を荒らす・  
街中に出没する等です。  
被害に遭つてからでは遅い  
と思いますし、人の生命に関  
わるものと考えます。増殖傾  
向にあるキツネの早急な駆除  
が必要だと思いますので、要望  
いたします。

### 回答／水産林務課(産業係)

人口の減少や高齢化などに  
より耕作放棄地が随分と目に  
つくようになり、それに伴い  
キツネに限らず野生鳥獣の固  
体数が増加傾向にあると考え  
られます。

ご指摘のキツネの有害鳥獣  
駆除については、駆除申請後  
に実施したいと考えておりま  
すが、出没が市街地等で民家  
が近接していますので、銃器  
での駆除は不可能な状況で  
す。

現在、トラバサミの使用は  
禁止されており、捕獲方法に  
関しては設置可能な箇所を探  
し、箱ワナでの捕獲となりま  
すので皆様の情報提供、ご協  
力をお願いいたします。

●災害時の避難訓練につい  
て、毎年9月に実施していま  
す。町内3カ所に分けて避難  
します。1〜3班は宮野コ  
ミュニティ消防センターへ、  
4班は大成長生園へ、5〜6  
班は宮野平浜稲荷神社へ、全  
体で30名〜35名参加してい  
ます。1〜3班の人たちは、大  
成長生園まで歩いて行けない

人たちがほとんどです。(本  
当の避難場所は大成長生園で  
す。)車での移動も考えたりし  
ていますが、車が少ない、運  
転手の問題などがあり実施し  
ていません。対応の仕方につ  
いて、また、せたな町全体の  
避難計画についてお聞かせく  
ださい。

### 回答／総務課(庶務係)

宮野地区につきましては、

津波災害時の避難場所は大成  
長生園となっており、基本的  
には徒歩での移動を想定して  
いますが、緊急時においては  
車での移動も可能と考えてお  
ります。津波災害時の移動に  
ついては、町が車を手配する  
時間がありませので、日頃  
から地域の交流を密にし共助  
の力で避難するようお願いい  
たします。

また、土砂災害や洪水災害  
の恐れがある場合、町として  
は降雨の状況や河川の増水な  
どを確認のうえ、避難が必要  
となる場合は、数時間前には  
無線などにより周知いたしま  
すので、レベル4の避難勧告  
が発令された際はまだ大丈夫  
だと考えずに避難するようお  
願いたします。

なお、小川が氾濫した場合  
の避難場所は、宮野生活改善  
センターは浸水する恐れがあ  
りますので、大成町民セン  
ターに避難するようお願いい  
たします。

町全体の避難計画として  
「せたな町地域防災計画」の中  
に、「避難対策計画」・「避難行

動要支援者対策計画」で要支  
援者等に係る名簿の情報につ  
いて共有することになってお  
りますので、自主防災組織で  
カバー仕切れない移送部分等  
については、関係機関と協力  
のうえ避難支援をしていきたく  
いと考えております。



●宮野十字街、信号のそばな  
どに、毎年除雪の雪が高く積  
まれるため、久遠から北檜山  
方面への見通しが悪くなりま  
す。業者や、八雲の開発局へ  
直接電話(排雪のお願い)す  
る事もあるのですが、予算等  
の理由でなかなかやってくれ  
ません。町の方からも連絡し  
ていただけるようにお願いし  
たいと思います。なお、開発  
局では2月末〜3月初めに1  
回は排雪しています。

**回答／建設水道課**  
要望のありました排雪については、交通事故等の懸念もありますので、函館開発建設管理部へ要請いたします。

**【瀬棚地区】**

● 道路の側溝改修、衛生対策については、道路の側溝蓋については、経年劣化により昨年一部取替していただきましたが、継続して危険箇所の取替と定期的な清掃をお願いしたい。

**回答／建設水道課**

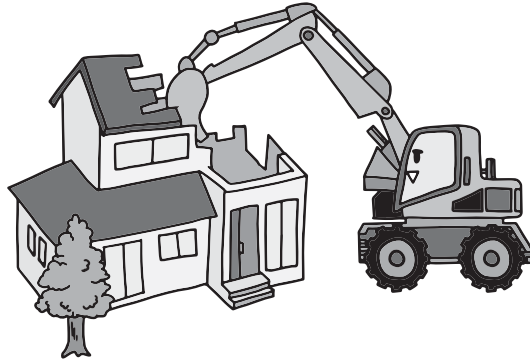
側溝蓋の改修につきましては、引き続き道を管理する函館建設管理部に要望しており、緊急性を判断し対応することとてあります。年次計画で実施していただければ、引き続き強く要請してまいります。

側溝の通水につきましては、状況を見ながら定期的に通水に努めてまいります。下水道への接続につきましては、引き続き協力をお願いします。

● 空家対策について、平成27年から要望しているが話が進んでいない気がしています。昨年の要望事項回答で、「他市町村の対応事例等を研究し、財産管理人制度の活用など、空家等対策協議会と今後の協議をする」とされておりますが、その後の協議内容をお伺いしたい。

また、早期に対応いただきませう、お願いいたします。

**回答／まちづくり推進課**  
今後の対応策について調査してきた結果、所有者が特定できない住宅という現状から略式代執行での対応を検討しており、執行までの事務処理（事務手続きの概要や流れなど）について、北海道に助言を仰いでおります。現在までの進捗状況や今後の方針など、せたな町空家等対策協議会で協議する予定となっております。



● 避難所（旧島歌小学校）の整備について、島歌1区町内会では、役場防災係の指導協力をいただきながら避難訓練を実施して4年目を終えました。災害時の避難所として旧島歌小学校の物品整理をしていただきながら、生活インフラの確保及び防災無線の設置と連絡手段の整備を要望しておりますが、昨年の北海道胆

振東部地震の影響で全道がブラックアウトし、島歌地区も停電が続いたことから、可動式の発電機の設置を特に要望します。

また、緊急時のヘリコプター発着場所として指定されているグラウンドにつきましては、建物の設置を許可されないように要望します。

さらに、迂回路として指定されており、昨年も虹羅トンネル手前の土砂崩れのため通行止めが発生しておりますことから、通年の全線開通を要望します。

**回答／建設水道課**

**（庶務係、建設水道係）**  
非常用電源としての発電機の配備につきましては、町内の各指定避難所も未整備であり、個々の地域への配備は難しい状況にあります。

なお、宝くじ助成事業「自主防災組織育成助成事業」については、引き続き要望していただければと思います。

町道島歌線の通年開通要望であります。国道を管理する函館開発建設部に対し冬期に国道の通行止めが発生した場合の町道島歌線の除雪対応について確認したところ、当該路線は幅員が狭く対面交通が不可能であり、冬期間通行するのは交通安全上危険な路線であるため迂回路としての設定は出来ず、他の国道・道道を経由した広域な迂回路設定をしているとの回答でありました。

町の対応としては国道危険箇所の対策要望や通行止めになった場合の早期解消を強く要請いたします。

● 道路の維持管理について、民家の間の電線に樹木の枝がかかっている。このままでは冬の吹雪や強風で電線が切れる恐れがある。確認して対応願いたい。

**回答／建設水道課**

**（建設水道係）**  
5月20日に建設水道課職員が当該現場を確認しており、当該電線は町所有の光ケーブルであったため管理する総務課担当者へ報告済みでありました。

総務課からN.T.Tを通じ、専門業者のつうげんに支障木の撤去を再度依頼し、支障木の撤去を完了しています。



● カーブミラーの設置について、町道馬場川鈴の原支線と道道西大里瀬棚停車場線の三差路について、町道側から来ると、左の見通しのみカーブミラーが設置されているが、

右側も見えるようカーブミラーの設置を要望します。

**回答／建設水道課**

**（建設水道係）**  
現場を確認いたしました。現場を確認いたしました。が、停止線で停止していただければ、見通せる範囲内であると判断いたしましたので、交通ルールを守って安全運転を心がけるようご協力お願いいたします。

**【地区懇談会の実施報告】**

今年度の地区懇談会（瀬棚区は「町長と町内会長との懇談会」）は、11月中旬にかけて各地区で開催されました。懇談会では、各町内会から寄せられた要望事項などについて、町の担当者から回答したのちに、町長と出席された皆さんと様々な話題を通して懇談が図られました。

**【令和元年度日程】**

- ・ 11月8日（金）北檜山区（北檜山・丹羽地区）
- ・ 11月11日（月）瀬棚区
- ・ 11月12日（火）北檜山区（若松・大樽地区）
- ・ 11月19日（火）大成区

# 町・道民税(確定申告相談)申告

**期間** 2月17日～3月16日

詳しい日程と  
会場は、別途  
配布したチラシ  
をご覧ください。



## 1 所得税の確定申告が必要な方

- **年末調整をしていない方**  
年の途中で退職し、再就職後も前職分を含めて年末調整をしていないなど。
- **年の途中で退職し、その後勤めていない方**  
還付申告で所得税が戻る場合があります。
- **医療費や医薬品代を自分自身や家族のために支払った方**  
平成31年・令和元年中に支払った医療費から入院費給付金や出産育児一時金などを差し引いた額が、10万円か所得の5%のいずれか少ない方を上回る場合、医療費控除が受けられます。税金を計算する上での控除ですので、病院の窓口で支払った医療費が戻るわけではありません。また、セルフメディケーション税制の控除を受けられる方については、支払った金額から1万2千円を差し引いた金額(最高8万8千円)の控除が受けられます。※医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。
- **家を新築、購入、増改築した方**  
6か月以内に入居するなど、一定の要件に当てはまる時に、借入金などの年末残高の合計額などを基として計算した金額を所得税額から控除するものです。所得税額から控除しきれないとき、住民税額から控除できる場合があります。
- **生命保険等の満期返戻金などがあった方**  
受け取った保険金の総額から、すでに払い込んだ保険料などの必要経費を差し引き、さらに特別控除50万円を差し引いた金額が、一時所得となります。
- **自営業、家賃・地代収入、譲渡所得などのあった方**  
確定申告等が必要な場合があります。保険の外交員など報酬の支払調書をもっている方は、必要経費を申告しなければなりません。

## 2 住民税の申告が必要な方

- **確定申告をされない方でも住民税の申告が必要な場合もあります。**  
(詳しくは左のページをご参照ください。)

## 必要なもの

- **印鑑** (認印で可、スタンプ印は不可)
  - **平成31年・令和元年分の収入を証明するもの**  
源泉徴収票など  
※パート・アルバイト・年金受給者の方は、源泉徴収票  
※保険の外交員の方は、報酬・一時所得・雑所得の支払調書や控除の証明書など、申告に必要なと思われる書類もできるだけ持参してください。
  - **本人確認できるもの**  
運転免許証など
  - **個人番号(マイナンバー)** の記載があるもの
  - **生命保険、地震保険料控除証明書**
  - **国保・社保の任意継続などの領収書**
  - **国民年金保険料控除証明書** など  
※国民年金保険料などの控除を受ける場合に必要です
  - **通帳など口座番号がわかるもの**  
※所得税の還付がある方のみ必要です
  - **障がい者手帳等または認定書**  
※本人または配偶者、扶養家族が障がい認定を受けている方のみ必要です
  - **医療費控除の明細書**  
**医療費のお知らせハガキ** など  
※人・病院・薬局ごとの合計を出し、①「医療費控除の明細書」へ記入のうえ持参してください。お知らせハガキを添付する場合は記入が簡単です。
  - **セルフメディケーション税制の明細書** など  
※薬局などの支払先ごとの合計を出し、②「セルフメディケーション税制の明細書」へ記載のうえ、持参してください。  
※健康保持または病気の予防に取り組んだことがわかる書類(健康診断・予防接種など)の添付が必要です。
- ★①と②は国税庁ホームページからダウンロードできるほか、役場窓口でも入手できます。
- **住宅借入金等特別控除に関する書類**  
※初めて受ける方のみ必要です

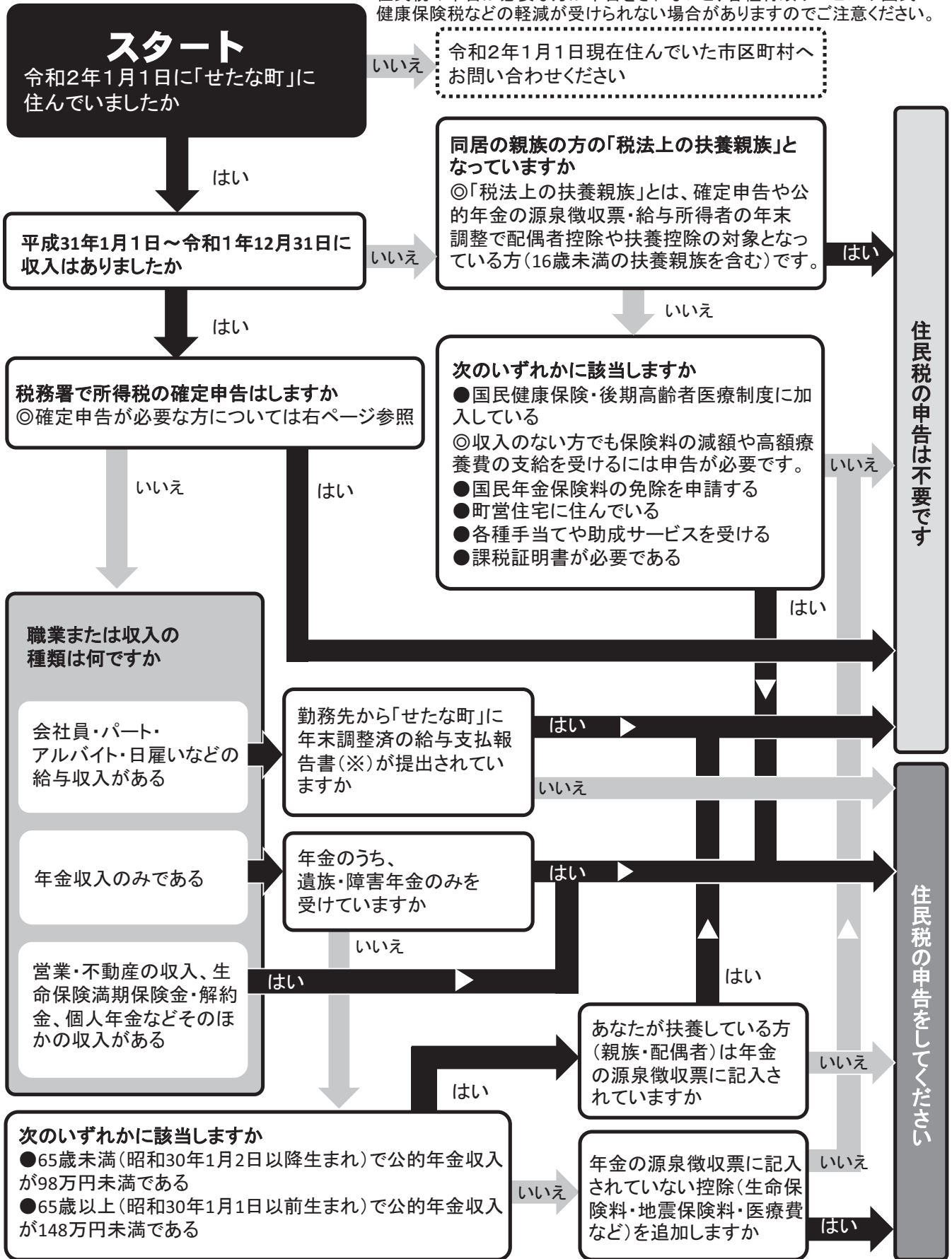
### 問い合わせ先

本	庁/税務課	課税係	☎0137-84-5111
瀬棚総合支所/	住民係		☎0137-87-3311
大成総合支所/	住民係		☎01398-4-5511



# 住民税の申告は必要？

確定申告をされない方でも住民税の申告が必要な場合があります。住民税の申告が必要な方が申告をしないと、各種行政サービスや国民健康保険税などの軽減が受けられない場合がありますのでご注意ください。



※給与支払者(勤務先)が、給与の支払いを受けている者(従業員)の前年中の給与支払金額などを記載して、市区町村に提出する書類のこと

◎このフローチャートは一般的な事例です。詳しくは役場税務課(TEL.0137-84-5111)へお問い合わせください。

令和2年度

# 奨学資金貸付のお知らせ

令和2年度奨学資金貸付申請を受け付けています。貸付を希望する方は、教育委員会で申請手続きをしてください。申請用紙は担当窓口に配置しています。

## すべての学生向け

### ■ 対象者

保護者がせたな町に住所のある方で、学業・人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる方。なお、そのほかの制度による奨学資金貸付を受けている方でも貸付を受けられます。

### ■ 提出資料

- ① 申請書
- ② 学校長の推薦書
- ③ 在学証明書、または合格通知書
- ④ 同意書
- ⑤ 申請者・保護者の住民票の写し  
(世帯主、続柄、本籍、筆頭者記載のもの)

### ■ 受付期間 随時受付



学校種別	貸付月額	備考
大学院の場合	100,000円	●奨学資金は毎月10日に貸付いたします。また、貸付終了後は、1年間の据置期間を経過した後、15年以内の元金均等償還となります。(無利子) ●貸付を決定した場合連帯保証人を2人選任していただきます。
大学の場合	57,000円	
短期大学の場合	35,000円	
高等専門学校の場合	35,000円	
専修学校の場合	35,000円	
高等学校の場合	23,000円	
各種学校の場合	35,000円	
その他の学校の場合	35,000円	

## 医療系の方向け

### ■ 対象者

医療職等養成施設に入学する方、または在学している方で、将来せたな町職員として医療職等の業務に従事しようとする方。奨学資金を借り受けた期間に相当する期間、せたな町職員として医療職種の業務に従事すると、奨学資金の返還が免除されます。

### ■ 提出資料

- ① 申請書
- ② 合格通知書または医療職養成施設長の推薦書
- ③ 身上申告書
- ④ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)または、住民票(世帯全員)の写し
- ⑤ 健康診断書
- ⑥ 同意書

### ■ 受付期間 随時受付



学校種別	貸付月額	備考
大学(医師)	200,000円	●修学年限を5年とする看護師養成施設については、就学時から2年間は、月額45,000円以内とします。 ●貸付を決定した場合連帯保証人を2人選任していただきます。
大学(薬剤師)	60,000円	
放射線技師養成所	60,000円	
理学療法士養成所	60,000円	
作業療法士養成所	60,000円	
保健師養成所	60,000円	
看護師養成所	60,000円	
准看護師養成所	45,000円	

### 担当窓口・問い合わせ先

教育委員会事務局[担当/山本・大辻]  
せたな町役場本庁舎2階  
☎0137-84-5111

※平成30年度から、医療系の奨学資金受け付けがせたな町立国保病院から、せたな町教育委員会事務局に変更となりました。奨学資金貸付を希望の方は、せたな町教育委員会事務局までお問い合わせください。



保健師からの健康アドバイス

65歳以上の方は要確認!

# 成人用肺炎球菌ワクチンの接種はお済みですか？



寒い日が続くと肺炎などの感染症が流行しやすくなります。

特に、65歳以上の方は、体力や免疫力(抵抗力)の低下の原因となる基礎疾患(糖尿病や慢性の心臓疾患や肺疾患など)を持つ方が増え、より肺炎にかかりやすくなり、重症化もしやすくなります。

○高齢者が肺炎にかかるリスクは？

・肺炎での入院をきっかけに介護状態になる可能性があります

← 体力の低下により寝たきりになる場合や、認知症発症の危険性が高くなると言われています。

・重症化すると命に関わる危険性があります

← せたな町でも主な死因の4位が肺炎となっており、特に高齢者の方は肺炎が原因で亡くなる方が多くいらっしゃいます。

○肺炎を予防するにはどうしたらいいの？  
・うがい・手洗い・マスクの着用・口腔内を清潔にする

肺炎予防の第一歩は、感染を予防することです。

そのためには、うがい・手洗いをしっかり行い、外出時にはマスクの着用をお勧めします。

また、歯磨きをおろそかにせず、入れ歯や口腔内を常に清潔に保つことも肺炎を予防するには大切です。

・細菌やウイルスと戦う免疫力を高める

食事や睡眠など規則正しい生活は、免疫力を高めるために必要です。

たばこは免疫力を低下させ、気管や肺にも悪い影響を及ぼしますので、禁煙することを勧めます。

また、持病がきっかけで体調が悪くなり免疫力が低下することがあります。持病がある方は、持病の治療をしっかり行いましょう。



・インフルエンザワクチンを接種しましょう！

インフルエンザをきっかけに肺炎にかかる人も多いため、毎年インフルエンザワクチンを接種して、重症化予防に取り組むことも大切です。

回覧でもお知らせしていますが、せたな町では65歳以上の方は、町内医療機関で10000円(町の助成額27800円)でインフルエンザワクチンを接種することができ、(接種期間は、2月29日まで)

まだ接種がお済みでない方は、直接町内の医療機関にご相談ください。

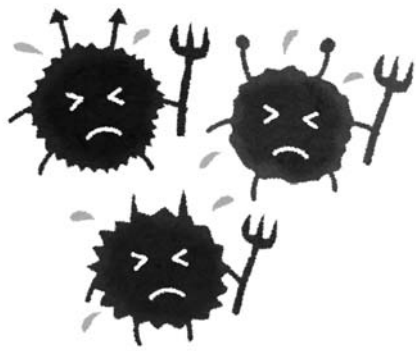
【せたな町では】  
毎年65歳以上の方の約半数の方がインフルエンザワクチンを接種しています。

・成人用肺炎球菌ワクチンを接種しましょう！

成人用肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)は、約90種類ある肺炎球菌の中の重症肺炎の原因となることが多い23種類の肺炎球菌へ対応するワクチンです。予防接種の効果は「5年」と言われており、5年経過したら、再接種をした方が良しと言われています。



今月の担当  
干場 美沙代です



【せたな町では】  
65歳以上の方の30%以上の方が成人用肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を接種しています。回覧でもお知らせしていますが、せたな町では65歳以上の方で一度も成人用肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を接種していない方を対象に接種費用3000円（接種費用6000円の2分の1）を助成しています。事前に予約が必要です。各区保健師までご連絡ください。

※昭和29年4月2日〜昭和30年4月1日生まれの方は、65歳の誕生日前でも接種できます。  
※60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓若しくは呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方も対象です。

### ●保健師からの一言

ワクチンで全ての肺炎を予防できるわけではありませんが、ご自身の健康を守る手段の1つとして、予防接種を受けることをお勧めしています。

・新しいワクチンも認可されています！  
今まで小児用の肺炎球菌ワクチンとして使用されていた「プレベナー」というワクチンも高齢者の肺炎予防に効果があると平成26年から認可されています。2種類のワクチンを組み合わせることで、より高い予防効果が得られるとされています。任意接種のため、費用は1万2千円程度（病院によって費用は異なります）かかりますが、接種希望の方は町内の医療機関でも接種することができ、医師にご相談ください。

※ニューモバックスを既に接種している方は1年以上の間隔をあけることが推奨されています。

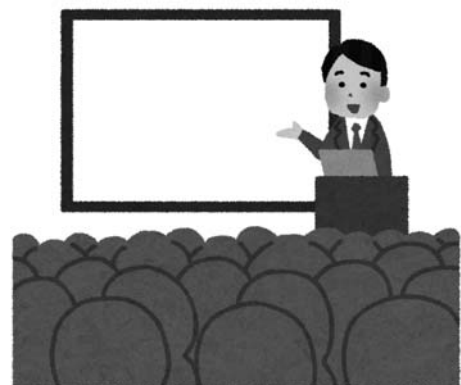
## 特定健診伝言板

### 《予告》

4月に、総合健診（北檜山区・大成区）、乳子宮がん検診（北檜山区）があります!!  
4月（春）は、「新たな始まりの時期」です。  
これからの1年を健やかに過ごせるよう、健診を受けて、体調管理に役立てていただければと思います。

また、3月には「こころの講演会」と「健康づくり研修会」が開催されます。  
専門の講師をお招きして、みなさんの健康づくりに役立つ内容のお話をしてもらう予定になっております。

健診・講演会とも、後日、回覧で周知いたしますので、受診等を希望する方はお早めにお申し込みください。



### 【特定健診は、個別健診も実施しています】

今まで集団健診の日程が合わなかった方など、春までに受けておきたい!と思う方は、ぜひ、個別健診を受診してください。料金は「500円」です。  
希望される方は、受診を希望する一週間前までに予約が必要ですので、病院・診療所又は各区の保健師までご連絡ください。



健診申込・健康相談などは  
各保健師まで

- せたな町健康センター ■ 0137-84-5984
- 瀬棚総合支所 ■ 0137-87-3311
- 大成総合支所 ■ 01398-4-5511

## 安心安全なまちをめざして「歳末特別警戒」実施

12月23日(月)～26日(木)



大成区



北檜山区

12月23日(月)、北檜山区内においてせたな町防犯協会による「令和元年歳末特別警戒防犯運動」が実施されました。せたな警察署にて結団式が行われ、その後「サツドラせたな店」「フードセンターかんの」「こさき食品店」の3か所で街頭啓発が行われ、犯罪の未然防止や自主防犯意識を持つよう呼びかけや防犯グッズを手渡しました。

また、24日(火)には瀬棚郵便局前でも街頭啓発を行いました。26日(木)は、大成区内を青色回転灯装備車による一斉巡回指導を実施し、犯罪のないまちづくりをめざした防犯運動が行われました。



瀬棚区

## 「せたな米」1,200キロ(20俵) 両農協から町へ寄贈されました

12月19日(木)



12月19日(木)、北檜山町農業協同組合・新函館農業協同組合若松基幹支店から、町へ令和元年に生産された自慢の新米「ななつぼし」600kg(10俵)と「ふっくりんこ」600kg(10俵)計1,200kg(20俵)が寄贈されました。

両農協がおいしい地元のお米を町内のお年寄りや児童生徒に食べてもらい、地元米への理解を深めるとともに、町の皆さんへ明るい話題を提供するため毎年続けられています。役場応接室で贈呈式が行われ、農協関係者・生産者代表から各関係施設の代表者へお米が贈呈されました。

寄贈された「せたな米」は、学校給食センター、特別養護老人ホームきたひやま荘、特別養護老人ホーム大成長生園、瀬棚養護老人ホーム三杉荘へ贈られ大変喜ばれています。

せたな町の新米は、両農協、町内の商店でも取り扱っております。

## 熱い戦いに！「第14回せたな町子連子どもかるた大会」

1月12日(日)

1月12日(日)、せたな町民ふれあいプラザにおいて「第14回せたな町子連子どもかるた大会」が開催されました。

大会は、日本古来の和歌を理解し、下の句かるたの保存と伝統を守り、交流を深めながら青少年の健全育成を図ることを目的に毎年開催されています。

今回、ジュニアの部2チーム、小学生の部3チーム、中学生の部3チームが出場し、保護者や大会関係者が見守る中、どの試合も白熱した試合が繰り広げられ、選手たちは相手チームとの駆け引きを楽しんでいました。



## 12月24日(火) サンタが家までやってきた！「クリスマスプレゼント事業」



12月24日(火)、せたな商工会青年部(部長:真柄太一)が毎年恒例の「クリスマスプレゼント事業」を行い、サンタクロースとトナカイに扮した青年部員が、6歳以下の町内の申し込みがあった子ども達24人にプレゼントを届けました。

クリスマスイヴの夜を心待ちにしていた子ども達は、サンタクロースがやってくると大喜びでプレゼントやお菓子を受け取っていました。

1月5日(日)

## 3区でせたな町消防団出初式が行われました



北檜山区



瀬棚区



大成区

1月5日(日)、北檜山・瀬棚・大成消防団による出初式が各区で行われました。

パレードでは雪がちらつく中、各団員が町旗や団旗を掲げ、町内を勇ましく行進しました。

消防団は、地域の中で生まれ、次世代に伝え受け継いでいくという大きな役割を背負っています。

出初式では、火災のない素晴らしい一年を過ごせるように「自らの地域は自らで守る」という消防団の精神を、新しい年のはじめに改めて誓いました。

## 1月11日(土) 記録に挑戦！「体力・運動能力テスト」が行われました

1月11日(土)、せたな町民体育館において令和元年度「体力・運動能力テスト」が行われました。

このテストは、文部科学省が実施する「新体力テスト」を基に毎年行われており、結果はさまざまな統計などにも活用されています。

当日、約40人の子どもたちが参加し、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・立ち幅とび・20mシャトルランの6種目にチャレンジしました。

参加した子どもたちは自分の記録に一喜一憂しており、楽しみながらも真剣に自己記録の更新に一生懸命取り組んでいました。





## 映画『そらのレストラン』 町民上映会のお知らせ

せたな町を舞台に撮影されました映画『そらのレストラン』の上映会を3月7日(土)せたな町民ふれあいプラザで開催いたします。

また、映画上映の前には、主演の大泉洋さんが所属するTEAM NACSのリーダーであり、北海道の食をあらゆる角度から取り上げ、食のあり方を見直す番組HBC「あぐり王国北海道 NEXT」に出演中の森崎博之さんによる講演を予定しております。

入場は無料となっておりますので、詳しくは1月23日(木)配布予定の連絡員配布チラシをご確認いただき、ぜひご来場ください。

☎ まちづくり推進課 ☎ 0137-84-5111

## 町有財産売却に伴う一般競争入札の実施のお知らせ

せたな町では、下記の3つの動産、不動産の売却に伴う一般競争入札を実施いたします。なお、動産、不動産の詳細、一般競争入札の詳しい内容につきましては、1月23日(木)配布予定の連絡員配布チラシ及び、町ホームページをご確認ください。

### ① 車輛

三菱ローザ クーラー付デラックス 型式:KC-BE438F  
(旧国民宿舎あわび山荘送迎用バス29人乗り)

### ② 除雪車輛

三菱タイヤシヨベル 年式:平成12年 総排気量:1,490cc

### ③ 町有地

所在:瀬棚区本町745番12 地目:宅地 面積:299.90㎡

☎ まちづくり推進課、建設水道課 ☎ 0137-84-5111



## コリドー交流情報館 〜行ってみよう!〜となりまち〜

### 長万部町

「シスターネットかんげき 共同開催事業  
『男の純情』公演チケット販売中!

宇梶剛士氏、山崎銀之丞氏、朝倉伸一氏と豪華出演者による3人の中年男性が描く可笑しくも切ない純情男の恋物語。■日時/令和2年2月13日(木)開演18:30(開場18:00)  
■会場/長万部町学習文化センター文化ホール(長万部町字長万部411番地216)  
■料金/〔前売〕一般3000円、高校生以下1500円〔当日〕一般3500円、高校生以下2000円※全席指定、未就学児の入場はご遠慮ください。■チケット取扱所/長万部町教育委員会事務局☎013777・27748、長万部町学習文化センター☎013777・25757、長万部町教育委員会事務局社会教育係☎013777・227748

### 八雲町八雲地域 梅家庭園ひな人形展示

■日時/2月15日(土)〜3月3日(火)午前10時〜午後4時30分 開催期間中の3月1日(日)には甘酒の提供(午前10時〜午後2時)、3月3日(火)には抹茶の提供(午前10時〜午後2時)を予定しています。■入館料/無料 郷土資料館☎013777・6331

### 八雲町熊石地域 熊石海洋深層水の分水中!

海洋深層水の分水は、熊石漁港内の熊石海洋深層水総合交流施設で行い、ポリタンクやペットボトルなどへの小口分水と車両に積載された大型タンクへの大口分水の2種類の分水施設があります。さまざま効果も期待されていますので、この機会にぜひお試しください。なお、冬期間(12月〜3月)については、小口販売機の営業が平日のみとなります。■町外利用者/小口分水 一般用(20リットル) 100円・業務用(1立米) 6100円、大口分水 一般用(1立米) 6100円・業務用(1立米) 6100円 熊石海洋深層水総合交流施設 ☎013798・223300



## 第20回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール ～優秀作品の決定について～

第一管区海上保安本部は、将来を担う子供達に美しい海を守る大切さを意識してもらう機会として、令和元年6月1日から9月6日までの間、北海道及び（公財）海上保安協会北海道地方本部の協力を得て標記図画コンクールの募集を実施しました。

その結果、せたな町内の小・中学校から33点（全道321点）の応募があり、この度、第一管区海上保安本部の審査により、北檜山小学校1年生4名が優秀賞に選出されましたのでお知らせします。

瀬棚海上保安署長による受賞者への表彰伝達式は、令和2年1月下旬に北檜山小学校で実施する予定です。



栗城 あずみさん



栗原 颯葵くん



堂端 ゆうりさん



大久保 柊子さん

海のもしものは、「118番」まで

☎ 瀬棚海上保安署 ☎ 0137-87-2634

### 今金町

#### ピリカふれあい歩くスキー大会

冬期間のスポーツ・レクリエーションを通じて地域との情報交換、親睦交流を行うことにより、利雪、克雪の意識高揚と地域の風土に根ざしたまちづくりを図るとともに、スポーツ・レクリエーションの振興と健康づくりを行うこの大会を一緒に観戦しませんか？  
開催日時／令和2年2月16日（日）午前8時30分受付、午前10時競技スタート  
会場／ピリカ遺跡ふれあい歩くスキーコース（会場／ピリカ遺跡ふれあい歩くスキーコース①8キロ（記録に挑戦）コース②5キロコース③3キロコース※5キロ及び3キロコースはタイムを計測しません）  
今金町教育委員会社会教育グループ ☎ 0137・82・3488

### せたな町北檜山区

#### 冬期間は月1回の特別開催『ふれあい市場』

冬期間のふれあい市場は、特別開催として3月まで月1回の開催を予定しております。特別開催予定（月1回）／如月場所 2月15日（土）・弥生場所 3月21日（土） いずれも14時から14時30分まで  
場所／ふれあい市場（温泉ホテルきたひやま横）  
問合せな町役場まちづくり推進課 ☎ 0137・84・5111

### せたな町瀬棚区

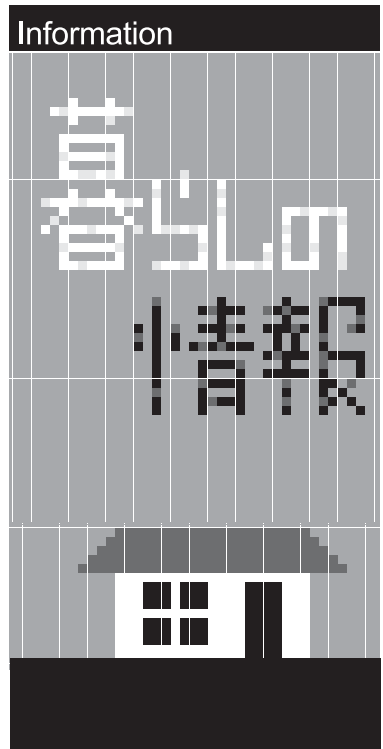
#### 公営温泉浴場『やすらぎ館』

弱アルカリ性温泉で、冷感性、神経痛、火傷などに効能があります。美肌効果のある成分も含まれているそうです。  
場所／瀬棚区本町（旧国鉄瀬棚駅跡地）  
営業時間／10時から21時まで ※毎月第1・3月曜日定休  
入浴料／大人400円、中人140円、小人70円  
問合せ ☎ 0137・87・3841

### せたな町大成区

#### 貝取洞公営温泉浴場

ナトリウム塩化物・炭酸水素塩温泉で、関節リウマチや腰痛症、冷え性をはじめ、疲労回復などにも効果があります。露天風呂も併設されており、心身ともにリフレッシュしませんか。  
場所／大成区貝取洞386番地1  
営業時間／9時から20時まで  
入浴料／大人400円、中人140円、小人70円、幼児無料  
問合せ 貝取洞公営温泉浴場 ☎ 01398・4・5522



「ご相談ください」

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

●日時

2月5日(木)10時～12時

●予約締切

2月3日(火)※先着4名まで

●場所／ふれあいプラザ

●担当相談員

司法書士 森 奈津美

●役場総務課総務係

☎0137・84・5111

「ご相談ください」

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、せたま町で月1回法律相談所を開設しております。

金銭関係や不動産関係、家

事関係など法律上の問題で困りの方はぜひご相談ください。

なお、相談をご希望の方は、

予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料・予約制)

●日時

(2月)2月～3月分

・2月14日(金)

・3月13日(金)

●実施時間／13時～16時

●相談件数／6件

●場所／ふれあいプラザ

●函館弁護士会

☎0138・41・0232

「ご案内します」

心の健康相談の実施について

令和元年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。※相談は、全て事前の申し込み(実施日の前の週の金曜日

まで)が必要となります。

●日時／2月13日(木)

13時30分～15時30分

●場所／八雲地域保健所

●八雲保健所保健係

☎0137・63・2168

「ご利用ください」

函館裁判所出張手続案内のお知らせ

函館裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした出張手続案内を行います。(相談無料・予約制)

●日時

・2月20日(木)13時～16時

●場所／瀬棚総合福祉センターやすらぎ館

●予約方法

・2月13日(木)までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

●函館地方裁判所

☎0138・38・2372

「ご相談ください」

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局または、函館労働基準監督署にご相談ください。

●北海道労働局

☎011・709・2311

●函館労働基準監督署

☎0138・23・1276

「ご案内します」

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

▼次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を買ったとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

※令和2年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

▼変更登録が間に合わないときは

・札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きが可能です。

●札幌道税事務所自動車税部

☎011・746・1197

●道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

「ご注意ください」

ふるさと納税の詐欺サイトにご注意ください

ふるさと納税の受付を偽装した悪質なサイトが確認されており、

せたま町へのふるさと納税は、次のサイトからお願いいたします。

【ふるさと納税サイト】

・せつま町

<https://www.satofull.jp/town-setana-hokkaido/>

※詐欺サイトの手口は巧妙になりつつありますので、注意を怠ると大きな被害を受ける可能性がありますので、くれぐれもご注意ください。



## 戸籍の窓口

(12月1日～12月31日届出)



### お誕生おめでとう

- 秋山 はるちか 玄親くん (駿介) 本町7区
- 柿崎 とうま 柊真くん (亮輔) 宮野

### ご結婚おめでとう

- ┌ 工藤 大さん 豊岡
- └ ランドジョンソン  
ハザアソさん 豊岡
- ┌ 小田島裕二さん 北檜山
- └ 苅屋 友香さん 今金町

### おくやみ申し上げます

- 大塚 ミサさん (96歳) 豊岡
- 遠藤サヨ子さん (76歳) 若松
- 西田 均さん (65歳) 北檜山
- 菱田 正男さん (81歳) 北檜山
- 清 正男さん (94歳) 北檜山
- 森廣 光男さん (82歳) 北檜山
- 松田八重子さん (86歳) 北檜山
- 菅原 アキさん (99歳) 本町5区
- 木南 幸子さん (83歳) 北島歌
- 西村 清一さん (85歳) 本町1区
- 瀬山 文男さん (83歳) 三本杉
- 輪島 チエさん (90歳) 宮野
- 北川 允子さん (83歳) 久遠
- 樋口 幹雄さん (81歳) 久遠
- 中野 利雄さん (80歳) 上浦

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

### 人口と世帯

12月末現在 (前月比)

人口	7,743人	(- 16)
北檜山区	4,557人	(- 6)
大成区	1,412人	( 0)
瀬棚区	1,774人	(- 10)
男	3,656人	(- 1)
女	4,087人	(- 15)
世帯	4,143世帯	(- 10)

## 次回 移動町長室 Move mayor room

### 2月10日(月) 大成総合支所

- ◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は12:00までとなります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

### 戸籍年金係からのお知らせ

## 新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

日本の公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方に、国民年金への加入義務があります。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

#### ◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

皆さんや会社が納める保険料に加え、国も拠出して、受給者の方の暮らしを支えます。保険料以外にも国(税金)や積立金が年金の給付に充てられていますので、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◆老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

## 国民年金のポイント

#### ◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

#### ◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例及び納付猶予の承認を受けた期間は、年金を受取るために必要な期間として計算されますが、受給年金額には反映されません。

後から追納することができますので、将来受取る年金額を増やすためにも追納することをおすすめします。

## 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

### 国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165

- 本庁⇒町民児童課戸籍年金係 ☎ 0137-84-5111
- 瀬棚総合支所⇒住民係 ☎ 0137-87-3311
- 大成総合支所⇒住民係 ☎ 01398-4-5511

